

通所介護重要事項説明書

〈2025年 4月 1日現在〉

1 当施設が提供するサービスの相談窓口

電話 0438-63-0032

担当 原 瑞穂

※ご不明な点は、なんでもおたずねください

2 デイサービスセンターサニーヒルの概要

(1) 提供できるサービスの種類と地域

名称	デイサービスセンター サニーヒル
所在地	千葉県袖ヶ浦市久保田857番地9
事業所番号	1273400109
サービスの対象	市原市・袖ヶ浦市にお住まいの方

(2) 同センターの職員体制

	資格	常勤	非常勤	業務内容	計
管理者	社会福祉主事	1名(1)		センターの運営及び管理	1名(1)
生活相談員	介護福祉士	1名()	1名()	介護における相談業務	2名()
機能訓練指導員	看護師・准看護師	0名()	1名()	機能訓練指導	1名()
看護師	看護師・准看護師	0名()	3名()	直接処遇	3名()
介護職員	介護福祉士	1名()	1名()	直接処遇	2名()
	介護職員	1名()	1名()	直接処遇	2名()
その他		2名(2)	4名(4)	送迎業務	6名(6)

() 内は男性再掲

*機能訓練指導員は、看護師及び准看護師との兼務になります。

(3) 同センターの設備の概要

定員	20名	静養室	1室1床
食堂兼機能訓練室	1室 96㎡	相談室	1室
浴室	一般浴槽と中間浴槽があります	送迎車	4台

(4) 営業時間

月～土曜日	9:00 ～ 16:15
日曜日	定休日

3 サービス内容

- ①送迎 ご自宅まで送り迎えいたします。
- ②食事 ご利用者の状態に合わせた食事を提供します。
- ③入浴 一般浴、中間浴の2種類のお風呂からお選びいただけます。
- ④機能訓練 生活リハビリを中心に行ないます。
- ⑤生活相談 介護保険に関すること等、様々な問題のご相談をお受けいたします。

4 (1) 基本料金

① 通所介護利用料（7時間以上8時間未満の場合）

	1日あたりの料金	介護保険適用時の1日あたりの負担額
要介護度1	¥ 6, 8 7 6	¥ 6 8 8
要介護度2	¥ 8, 1 1 9	¥ 8 1 2
要介護度3	¥ 9, 4 0 5	¥ 9 4 1
要介護度4	¥ 1 0, 6 9 0	¥ 1, 0 6 9
要介護度5	¥ 1 1, 9 9 6	¥ 1, 2 0 0

(2) 加算料金（1単位 10.45 円）

② 入浴介助加算(Ⅱ)

1日あたり¥418

介護保険適用時 1日あたり40単位

③ 個別機能訓練加算(Ⅰ)

1回あたり¥585

介護保険適用時 1回あたり56単位

④ 通所介護処遇改善加算（Ⅱ）

①～③の1ヶ月の合計単位数に9.0%を乗じた単位数

⑤ 食費

1日あたり¥640

介護保険適用外のため、全額自己負担となります。

⑥ その他

おむつ代、レクリエーションにかかる費用は自己負担となります。
施設のオムツを使用された場合は、1枚¥100となります。

(2) 支払い方法

毎月10日までに前月分の利用料を請求いたしますので、25日までにお支払いください。ご入金確認後に領収書を発行いたします。お支払い方法は、銀行振込及び銀行引き落としとさせていただきます。また、以前から持ち込みによるお支払いのご要望が多いため、連絡帳などに入れてご利用者がお持ちいただいても構いませんが、紛失等のトラブルについての責任は負いかねますのでご了承ください。尚、従来通りご家族様による窓口でのお支払いもお受けいたします。また、銀行引き落としのご利用は所定の手続きが必要となります。

お振込先：千葉信用金庫 長浦支店 普通：3970233 社会福祉法人慈協会

5 健康上の理由による中止

- ・風邪、怪我等の体調不良の場合は、サービスの提供をお断りすることがあります。
- ・当日の健康チェックの結果体調が悪い場合、サービス内容を変更または中止する場合があります。

※ご利用中に体調が悪くなった場合、サービスを中止することがあります。その場合、ご家族様に連絡の上、適切に対応いたします。また、必要に応じて速やかに主治医、もしくは専門医に連絡をとるなど、必要な措置を講じます。

6 サービスの利用方法

事前に県の指定を受けた介護支援事業所に、ケアプランを作成していただく必要があります。

7 当デイサービスセンターの特徴

(1) 運営の方針

- ・介護保険の理念に基づき、可能な限り利用者が自宅において、その有する能力に応じて、自立した生活を営むことが出来るよう、個々の必要性に応じた支援に努めます。
- ・利用者の孤立感の解消や心身機能の維持、並びに家族の身体的・精神的負担の軽減をはかっていきます。

(2) サービス利用のために

事 項	有無	備 考
男性職員の有無	無	
時間延長の可否	否	
従業員研修の実施	有	年4回実施しています
サービスマニュアル作成	有	

8 非常災害対策

- ・防災の対応 別途定める「特別養護老人ホームサニーヒル消防計画」にのっとり対応を行ないます。
- ・防災設備 「特別養護老人ホームサニーヒル」の防災設備に準ずる。
- ・防災訓練 別途定める「特別養護老人ホームサニーヒル消防計画」にのっとり年4回実施します。

9 サービスの内容に関する相談・苦情

当施設ご利用者相談・苦情担当 岡寄 圭次郎

担当：サニーヒル苦情解決委員会 電話：0438—63—0032

当施設以外に、次の窓口でも受け付けています。

- ① 袖ヶ浦市役所高齢者支援課 電話：0438—62—2111
- ② 千葉県国民健康保険団体連合会 電話：043—254—7428

10 当法人の概要

名称・法人種別 社会福祉法人 慈協会
代表者役職・氏名 理事長 遠 山 洋 一
定款の目的に定めた事業 1. 介護老人福祉施設
3. 通所介護

2. 短期入所生活介護
4. 居宅介護支援センター

施設・拠点等	介護老人福祉施設	1ヶ所
	短期入所生活介護	1ヶ所
	通所介護	1ヶ所
	居宅介護支援センター	1ヶ所

—————契約する場合は以下の確認をすること—————

通所介護ご利用に当たり、利用者に対して契約書及び本書面に基づいて重要な事項を説明しました。

年 月 日

事業者 所在地 千葉県袖ヶ浦市久保田 8 5 7 番地 9
名称 デイサービスセンターサニーヒル

説明者 所属
氏名 印

私は、契約書及び本書面により事業者から通所介護について重要事項の説明を受けました。
私は、サービス担当者会議において利用者の個人情報、及び当該家族の個人情報を用いることに同意します。

利用者 住所
氏名 印

代理人 住所
氏名 印

※本契約と同時に「契約書」及び「契約書別紙」にも署名・押印し、それをもって契約開始となる